

下水道条例の一部改正、 指定管理者の指定、 議会政務活動費の交付に関する 条例の一部改正を可決

下水道条例の 一部改正を可決

この条例改正は、消費税法等の改正に伴うものです。
主な改正内容は、平成26年4月1日から消費税率が5パーセントから8パーセントに改正されることに伴い、下水道使用料の規定を改正するもので、消費税率を100分の105から、100分の3引き上げて100分の108にするものです。
この改正は事業者として、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図ることを目的としているものです。
また、この条例施行日以後に確定する下水道使用料のうち、一定のものは改正前の税率を適用することとした経過

措置を講じているものです。

【賛成多数で原案可決】

討論

市民の暮らしを守ることを最優先に考え下水道料金を値上げする条例の改正には反対（日本共産党）
この条例改正は、下水道料金にかかる消費税を平成26年4月から8パーセントに引き上げるといふものです。景気が上向いていると言いますが、庶民の実感として景気がよくなっているとは到底いえません。国民の暮らしが一段と悪化し、消費が落ち込み、景気が悪化する悪循環に陥ることになります。市は、市民の暮らしを守ることを最優先に考えるべきです。ところが、下水道料金などに係る消費税の値上げで、市民の暮らしを一

層痛めつけることになります。下水道と水道を合わせて1億8000万円もの負担増となります。市民の暮らしは一段と悪化しています。値上げ分を市が負担するなどして、市民負担増は避けるべきです。以上を指摘し、反対します。
より一層の経営改善に取り組み（新政の会）
今回の条例改正は、消費税法等の一部改正により、平成26年4月1日から消費税が8パーセントに改正されることに伴い、下水道使用料の規定の一部を改正するものです。これは、国の税率に合わせて使用料における税率を改めるもので、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るといふ目的に加え、事業運営における収

入、支出の均衡を保つために必要かつ妥当なものとして理解するものです。今後も厳しい財政状況が続くものと思いますが、市民生活の向上に必要な不可欠である下水道事業が長期的に安定した経営を続けていくことができるよう、使用料収入の確保や効率的な維持管理、計画的な整備など、より一層の経営改善に取り組みされることを要望して賛成します。

指定管理者の 指定を可決

春日部市立第9保育所、春日部市立春日部子育て支援センター及び春日部市春日部第2児童センターについて、平成26年3月末をもって指定管理者の指定期間が満了となることに伴い、引き続き指定管理者制度により運営していくため、第2期目の指定管理者の指定を行うものです。
業者の選定にあたっては、指定管理者募集要項に基づき応募申請のあった1事業者について、指定管理者候補者選定委員会において審査し、公立保育所としての保育の継続性や質の向上、児童センターとしての施設を生かした利用

者本位の柔軟なサービスの提供、安定した管理運営が実施できるとの理由により、「平原学園・アクティオ共同事業体」を指定管理者として指定することが可決されました。
なお、指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とするものです。

【賛成多数で原案可決】

討論

市が直営で責任を持つて安定した運営を行うことを求め反対（日本共産党）
まず、何よりも福祉分野、特に保育という小さな時期の育ちを保障する分野に、継続性が保証できない指定管理者はなじまないと考えます。今回は継続しましたが、5年後はどうなるか全く分かりません。保育士が全て替わるとなれば、子どもたちに大きな影響が出ます。保護者にも大きな不安になると思います。
また、第9保育所においては、4人に1人は臨時職員です。市の保育所でも、嘱託職員が増えていますが、本来は市が正規職員で専門性を高め

職員の待遇において、臨時職員は平均月額で10万円にもなりません。指定管理者制度は、低賃金で働く労働者を増加させています。継続性、専門性、職員の待遇と全てにおいて課題が多いと言わざるを得ません。特に小さな子どもたちを育てる保育分野においては、市が直営で責任を持つて安定した運営で行い、豊かな保育実践を通して春日部市の子どもたちを育てることが大切であると考えます。

**今後も豊富な運営実績のもと
適正な施設管理に期待をして
賛成（新政の会）**

平原学園は、市内において昭和39年から幼児教育を、平成17年からは保育事業を実施しており、就学前児童の教育と保育を一体的に提供しています。一方アクティオ株式会社は、児童センターやコミュニティ施設など、数多くの公共施設の指定管理者として実績を有しています。

両社は、開設以来、良好な運営を行っています。平原学園は、お寺探検、かすかべ探検隊、学校探検、音楽・英語、お茶会、スイミング等、特色

を持った事業を実施し、地域に密着した幼児教育と保育を実践しています。アクティオ株式会社は、全国規模で多くの公共施設の指定管理を行っていることから、運営についてのさまざまなノウハウの蓄積により、スピード感を持って児童センターの事業を実施しています。

今後においてもこれらの豊富な運営実績のもと、民間手法を生かしたサービスや公平性、安全性を考慮した安定した運営が見込めるとともに、適正な施設管理が期待できる点を評価して、賛成します。

議員提出議案

**議会政務活動費の
交付に関する条例の
一部改正を可決**

今回の条例改正は、議員（会派）に交付されている政務活動費の使途項目を平成26年4月1日から改正するために行うものです。

この政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員が行う調査研究その他の活動（市政の課題や市民意見の把握等）に資するため、必要な

経費の一部に充てることができ、制度で、条例に交付額、交付方法、使途項目等を定め運用しています。

このたび、これまで以上に市民の皆さまの意見を的確に把握し市政に反映させていくため、また、より開かれた議会を目指すことを目的として、条例に定める使途項目に新たに「研修費」、「広報費」、及び「広聴費」を追加するものです。

【全員一致で原案可決】

陳情

次の陳情について、所管常任委員会で見解交換しました。

- 第1号 道路拡張に関する陳情
- 第2号 春日部市公的審議会等委員への宅地建物取引業者の登録等に関する陳情

今定例会の日程

- 11月25日
- 開会
- 議会改革検討特別委員長中間報告とそれに対する質疑
- 議案第101号から議案第117号までの上程・説明

- 議案第118号から議案第121号までの上程・説明・質疑・討論・採決
- 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

11月27日

○議案に対する質疑

11月29日

○常任委員会

12月3・4・6・10・11日

○一般質問

12月13日

○常任委員長報告とそれに対する質疑

○各議案に対する討論・採決

○議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決

○埼玉県都市競艇組合議会議員の選挙

○閉会

**議員選出各種
議会議員・委員会
等委員の選出**

今定例会において、次のとおり委員等が再選されました。

埼玉県都市競艇組合議会議員

河井美久

市立病院運営委員会委員

山口泰弘
松本浩一
鬼丸裕史

国民健康保険運営協議会委員

渡辺浩明
滝澤英美
栄寛美
荒木洋美
栗原信司
山口泰弘
卯月武彦
岩谷一弘
矢島章好
武島幹也

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、会議日程、一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。また、会議録の閲覧・検索や、インターネットによる本会議生中継・録画中継で、議会の様子をご観いただけます。

春日部市議会

検索

**次の定例会は
2月17日(月)
開会予定です**

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場してください。傍聴席は56席（車イス傍聴席2席含む）です。本会議は、通常午前10時から開催します。